

平成 27 年度 第 1 回 横浜市都筑区地区センター及び横浜市つづき緑寿荘管理者選定委員会【議事録】	
日 時	平成 27 年 4 月 27 日（月） 9 時 00 分～10 時 45 分
開 催 場 所	都筑区総合庁舎 5 階 第 1 会議室
出 席 者	荒田委員、大澤委員、佐藤委員、竹迫委員、名和田委員（計 5 名）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴者：0）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出について 2 委員会内容の公開について 3 指定管理者制度の概要及び今後のスケジュールについて 4 公募対象施設の公募要項・指定管理業務仕様書等の決定について 5 公募対象施設の選定評価基準・選定評価方法の決定について <ol style="list-style-type: none"> ア 選定スケジュール イ 公募要項・選定評価基準 ウ 選定評価方法（採点方法）・最低評価基準・同点者の取扱い 6 公表内容について
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出について 名和田委員を委員長に選出。 委員長職務代理者は荒田委員とする。 2 委員会内容の公表について <ol style="list-style-type: none"> (1) 第 1 回選定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・公募要項及び選定評価基準等の審議を非公開とする。 (2) 第 2 回（第 3 回）選定委員会（面接、採点審査等） <ul style="list-style-type: none"> ・採点審査を非公開とする。 ・面接審査・質疑応答の公開については、面接・質疑の順番等による他応募団体との公平性の観点から、応募団体の関係者に限っては、自身の所属する団体の面接・質疑のみ傍聴可とする。 3 指定管理者選定のスケジュールについて <ul style="list-style-type: none"> ・原案承認 ・第 2 回選定委員会は、平成 27 年 7 月 23 日（木）に決定とする。 ただし、多くの応募があった場合は、第 3 回選定委員会として 7 月 27 日（月）に引続き面接、採点審査等を行う。 4 公募要項等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜市都筑区地区センター及び横浜市つづき緑寿荘指定管理者公募要項について 原案承認 (2) 公募対象施設の指定管理業務仕様書、特記仕様書について原案承認 5 評価基準・選定評価方法等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 評価基準項目・配点について承認 <ul style="list-style-type: none"> ・地区センターの評価基準項目「4-3」の配点を原案 10 点から 15 点に変更する。

それに伴い、各委員の得点は、155 点満点から 160 点満点に変更とする。

(2) 選定評価方法・最低評価基準・同点者の取扱いについて原案承認

・採点方法は、各委員の得点の合計点とし、最高得点のものを指定候補者とし、次点のものを次点候補者とする。

・最低評価基準は、評価基準項目 10「団体の実績」5 点を除いた各委員の得点の合計点の「6 割」とする。

	満点 (各委員の得点の合計点)	最低評価基準 (各委員の得点の合計点の 6 割)
都筑センター (都筑地区 センター・つづき緑寿荘)	1 5 7 5 点 (3 1 5 点×委員 5 名)	9 4 5 点
地区センター (中川西・ 仲町台・北山田)	8 0 0 点 (1 6 0 点×委員 5 名)	4 8 0 点
スポーツ会館 (大熊・東山田)	6 5 0 点 (1 3 0 点×委員 5 名)	3 9 0 点

・同点者があった場合は、順位別に得点を設定し、各委員の順位点を足しあわせて、その得点が高い方を上位と決定する。

(順位点 = 1 位 2 点、2 位 1 点、3 位以下 0 点とする。)

※順位点がなお同点となる場合は、「横浜市都筑区地区センター及び横浜市つづき緑寿荘指定管理者選定委員会運営要綱」第 7 条第 4 項の規定に基づき決する。

6 議事録の公表について

・原案承認 (担当課及び市民情報センターで 1 年間閲覧に供するとともに、区ホームページで公表)

委員意見等

1 欠格事項について

委員：公募要項で、応募団体が暴力団であった場合は、欠格事項に該当するとあるが、応募団体が暴力団であるかどうかはどのように判断するのか。

事務局：応募団体が提出した「役員名簿等氏名一覧表」を神奈川県警察本部に照会することで、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認します。

2 地区センターの評価基準項目について

委員：地区センターの評価基準項目において、都筑区独自の項目として、「4-3」で「地域活動拠点」の機能を評価すると事務局から説明があったが、都筑区として特に重視しているならば、配点をより高くしても良いのではないか。

事務局：本項目は、原案として 10 点の配点としていますが、委員会の審議により、評価基準項目の配点を決定することができますので、ご審議をお願いします。

委員：他の項目とのバランスを考慮したうえで、特に重視する項目として、15 点の配点にするのはどうか。

各委員：承認

3 施設間の連携について

委員：地区センターの運営にあたっては、単館としての運営だけでなく、他施設と

	<p>の連携も重要な要素であると思うが、それを評価する項目はあるか。</p> <p>事務局：応募団体から施設間連携の提案があれば、地区センターの評価基準項目「1-2」や「4-1」等で評価できます。</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">・第2回選定委員会は、平成27年7月23日（木）とする。 <p>ただし、多くの応募があった場合は、第3回選定委員会として7月27日（月）に引き続き面接、採点審査等を行う。</p>